

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	(1) 教育課程等 2) 修士課程の目的に対して、専門科目の構成が専攻分野中心になっている。研究重視のあまり最低限度の履修単位にとどまる学生が多く、専門外の知識が学部生よりも希薄になる傾向があることは問題である。
	評価当時の状況	「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性に関し、本大学院研究科の修士課程を修了した者は、その目的に掲げられている「専攻分野における研究能力」を身につけて博士後期課程に進学したり、あるいは「高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力」を養って、高等学校教諭専修免許状を取得して教職に従事したり、各企業に就職して技術系業務の分野で活躍しており、修士課程の目的・目標は果たされている。各専攻の教育課程においては、授業科目は専門教育科目の4区分および共通科目（応用数学、応用物理）に分類されている。専門教育科目の区分には5～7の授業科目が配置され、それらの中に「特別研究」12単位が含まれるため、履修方法の指導として、学生は授業科目（各2単位）を18単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた者について、特別研究に基づく学位論文の審査および最終試験に合格すれば、修士課程修了の認定が受けられる。修得すべき専門授業科目が9科目以上では不十分であるかもしれないが、「専攻分野における研究能力」を在学期間中に自ら身につけることが極めて重要であり、学生にそのための時間を十分に持たせる必要がある。講義概要を見ても修士課程全体として、指導教授担当の授業科目の講義および特別研究によって、学生がそれぞれの専攻分野における高度の研究能力を身に付ける体制は整っていると思われる。
	評価後の改善状況	履修単位が少ないという指摘を受け、必要修了単位数を30単位から36単位に増やしている。また、専門外の知識が学部生よりも希薄になる傾向を防ぐために、共通科目の中に3科目（「応用数学特論Ⅰ、Ⅱ」「英語論文作成特別演習」「国際学会等発表特別演習」）を加え、さらに平成21年度からは「技術者倫理特論」を加えるなど、今後種々の講義科目を増やしていく方向で検討を行っている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	別添 資料1「学則第31条 別表3 修士課程 教育課程」および 資料2「学則第31条 別表4 博士後期課程 教育課程」参照	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	